

仕様書

1. 工事名：JICA 北海道（札幌）ロードヒーティングヘッダー更新工事
2. 施工場所：独立行政法人国際協力機構 北海道センター（札幌）
北海道札幌市白石区本通 16 丁目南 4-25
3. 工事概要：
 - (1) JICA 北海道（札幌）の敷地に敷設されているロードヒーティングのヘッダーの交換（4 箇所）。
 - (2) ロードヒーティング用不凍液の交換。
4. 工事期間（予定）：2019 年 9 月上旬から 2019 年 10 月下旬
5. 共通仕様：

〔仕様書の適用範囲〕

仕様書および図面に記載されていない事項については、国土交通大臣官房官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）平成 31 年度版による。

〔着手前提出書類〕

受注者は、契約後 10 日以内に着手届 1 部、現場代理人届 1 部、主任技術者（もしくは監理技術者）届 1 部、請負代金内訳書 1 部、工程表 2 部、施工計画書 2 部を提出すること。作業日 1 週間前までに作業員名簿 1 部を提出すること。

〔連絡打合せ〕

受注者と発注者は事前に業務工程について打ち合わせを行うこと。施工中においても必要な場合は適宜打ち合わせを行う。受注者は打合せ記録を作成し、発注者に提出する。

〔工事費増額〕

発注者の書面による承認のない限り、工事費の増減は認めない。

〔軽微な変更〕

仕様書に明示していない事項でも、本工事に当然必要と認められるものは、

受注者の負担で施工する。

〔仕様変更〕

大幅な使用の変更を行う場合は、下記要領による。

- ア) 変更内容を明示する。
- イ) 変更に伴う金額の増減、工程の変更などを明記する文書を作成する。
- ウ) 発注者と受注者の捺印を以て発効とする。
- エ) 現場の納まり取り合わせ等の関係によって生ずる軽微な変更及び仕様書に明記無き事項でも、本工事に当然必要と認められるものについては、金額の増減はしない。

〔諸官庁手続き〕

工事の施工に必要な官公署その他に対する諸手続きは遅延なく行い、且つこれらの手続きに要する費用は受注者の負担とする。

〔法令等の遵守〕

工事施工に当たっては、建設業法・建設基準法・騒音規制法・労働基準法・職業安定法・労働安全衛生法などの法規や関連法令を遵守し、安全且つ円滑な工法の進捗を図る。

〔検査及び立ち会い〕

工事が完了した時点で受注者は発注者の検査・承認を得る。

〔工事完成時の提出書類〕

提出書類は次の通り。

- 1) 工事完了届 1 部
- 2) 保証書（工事及び機器ともに 1 年以上）1 部
- 3) 工事写真、完成写真各 2 部
- 4) 完成図 2 部（A3 サイズ）及び CD-R 保存の電子データ 2 枚
- 5) 産業廃棄物処理に係るマニフェストの写 2 部

〔施工時間〕

作業時間は、原則として月曜日から土曜日の午前 8 時から午後 6 時までの間とし、施設の運営や職員の業務に支障のない日程で作業すること。夜間・休日の作業を必要とする場合は、事前に発注者の承認を得ること。

〔工事養生〕

工事対象室内に埃等が舞い散ったり、堆積したりしないように十分な養生を行い作業にあたること。また、作業終了後は清掃を行うこと。

〔補償〕

受注者の責に起因する施設内或いは敷地内での破損或いは不具合が認められた場合は、受注者の責任において竣工までに復元等の措置をすること。

〔工事中の電気及び水道料金〕

基本料金及び使用料金は本工事に含まず無償提供する。

〔廃棄物処理〕

本工事により発生した産業廃棄物の処理については、産業廃棄物処理業者名、受入先処分施設等を正確に把握し、マニフェストを以て当機構担当者に報告すること。

6. 工事内容：

場所：正面入口、レストラン搬入口、レストラン入口、中庭辺縁部	個数	備考
<u>ロードヒーティングヘッダー取替工事</u>		
ヘッダー（AV、圧力計、BV 共）		
H-1 18 系統	1 個	
H-2 3 系統	1 個	
H-3 7 系統	1 個	
H-4 5 系統	1 個	
一体型アダプター	66 個	
架橋ポリ用ソケット	66 個	
バタフライ弁（アルミ製）レバー式		
50A	6 個	
65A	2 個	
フレキシブル継手（ステンレス製）F 型		
50A×600L	6 個	
65A×500L	2 個	

ヘッダー交換・配管作業	1 式	H-4 のヘッダー桝はコンクリートブロック下に設置されているため、ヘッダー交換にあたっては掘り起こし作業及び原状復帰を行うこと。
<u>不凍液交換工事</u>		
不凍液（40%濃度、耐寒温度-15℃以下）	2,890 円	
既設不凍液抜き取り作業	4 箇所	
不凍液注入作業（エア抜きを含む）	4 箇所	
廃液処分	2,890 円	

7. その他留意事項：

- (1) 設置場所等は別添の施設竣工時の竣工図を参考とすること。
- (2) 受注者は契約後の工事着手前に現場の詳細調査を行い、発注者と作業工程についての打ち合わせを行うこと。
- (3) 資材置き場や工事車両の駐車スペースについては協議の上で提供する。

以上